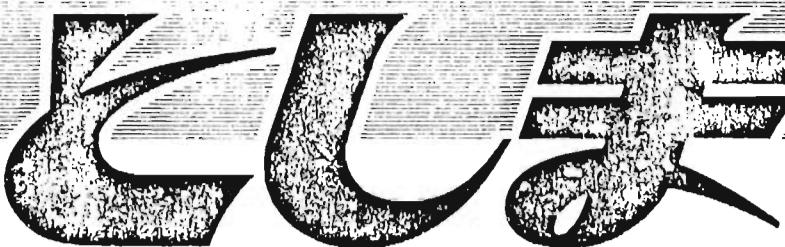
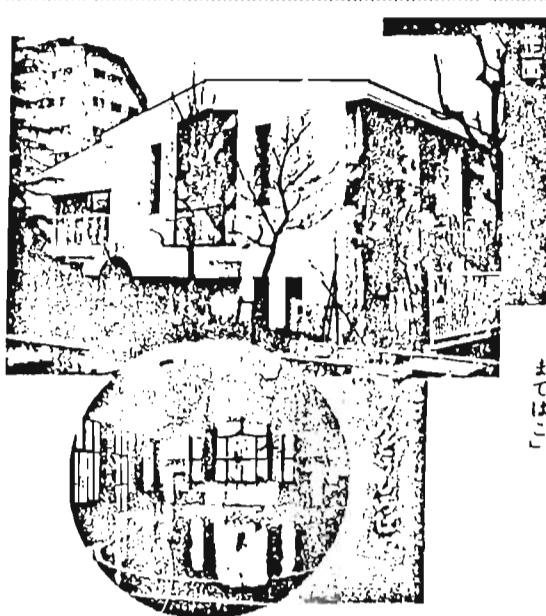


広報



4/25

No. 632 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 <毎月5・15・25日発行>



- 開館記念行事 5月7日(休)
後2時45分入場、3時間演
ますばこ
- シンボルマーク発表
- 池袋小劇場公演「おはなしした
まつばこ」

豊成小学校区域内に誕生した
この児童館の正面壁には、色鮮
やかなステンドグラスがあり、その
白壁のしやれた建物が印象的。

内部は、2階建てで約586平方メ
ートルの延床面積があり、その
中心は2階の「うんどうひろば」
です。ここでは定期的に体力測
定などを実施するため、身長計、体
重計はもちろんのこと、握力計、
背筋力計、垂直とび測定器、ト
レーニングサイクルなど各種の

上池袋地区に 児童館・ことぶきの家などが オープン

5月1日

上池袋第一児童館
第一区民集会室



(上池袋第一児童館に併設)
洋室で定員は40名。申込みは
910-4735

上池袋第二児童館
第一区民集会室

(上池袋第二児童館に併設)

洋室で定員は40名。申込みは
910-4735

上池袋第二児童館
第一区民集会室



特別区民税・都民税(普通徴収分)の前納報奨金制度が改正されました

昭和60年9月に、区税条例の改正が行われ、昭和61年度分から特別区民税・都民税(普通徴収)の前納報奨金は、新しい制度により交付されることになります。

この新制度は、東京都23特別区が一齊に実施するものです。

その改正点は、次のとおりです。

①報奨金は、第1期の納期内(6月中)に、全期分(第1・2・3・4期)を、「全期分納付書」で納税した場合に限り交付されることになります。

②報奨金額の算出は、第4期分の税額×1パーセントに、前納月数10か月(第1期の納税の末日に納付されたものとみなします)を乗じた次の計算式により行います。

第4期額
100 × 加付額
10 帰金

第4期分の税額は、25万円を上限とし、25万円を超える税額

100 × 月額
10 帰金

